

ガイドプラン基準一覧表(抜粋)

参考資料2

規制内容		本町通地区 (中央区) 業務地域系	上町台地地区 (天王寺区、中央 区) 住居地域系	平野地区 (平野区) 住居地域系	西淀川地区 (西淀川区) 工業地域系	此花地区 (此花区) 工業地域系
屋上広告塔	高さ	○	○	○	○	○
	建築物との調和	○	○	○	○	○
	7㎡以上の媒体広告物は設置しない		○	○	○	○
	2階建7.5m以下の屋上には設置しない		○	○		
屋上広告板	建築物との調和		○	○	○	○
	文字だけの広告板は設置しない		○	○		
	一文字分離型は設置しない		○	○		
	7㎡以上の媒体広告物は設置しない		○	○	○	○
壁面板	表示面積	○				
	縦長の広告物の長さ	○				
	4階建以上は取り付け壁面の1/4以下		○	○	○	○
	厚さ	○	○	○	○	○
	建築物との調和	○	○	○	○	○
	一壁面内の広告物の基調色を同系色	○	○	○		
地上塔	色彩は周辺景観との調和			○		
	表示面積7㎡を超えるものは2m以上後置			○		
地上板	色彩は周辺景観との調和	○	○	○	○	○
	表示面積7㎡を超えるものは2m以上後置		○	○	○	○
突出看板	高さ	○		○		
	突出幅	○		○		
	3階または10m以上は設置しない			○		
	雑居ビル、一文字分離型は整理統合	○		○		
	縦に複数は統一	○		○		
	一壁面2箇所	○				
	一建築物では下地の色を同系色とする	○		○		
窓ガラス内側	設置させない方向	○	○	○		